

乳幼児すくすく ガイドライン

～ 八王子市 乳幼児期の教育・保育の質に関する指針 ～

令和4年(2022年)3月
八 王 子 市
八王子市教育委員会

編集：八王子市幼児教育・保育センター

はじめに

近年、本市の就学前の子どもを取り巻く環境は、児童数の減少や共働き世帯の増加、就労形態の多様化などに伴い大きく変化してきました。

この環境変化に伴い顕在化した待機児童の課題については、施設整備等を中心に積極的に取り組み、待機児童数は平成 22 年（2010 年）の 496 人をピークに減少し、令和 3 年（2021 年）には 19 人となり、待機児童数ゼロの実現まであと一步のところですが、また、子どもの健やかな成長を保障する視点から、乳幼児期における教育・保育の質の向上を図ることも重要な取組の一つです。

乳幼児期は、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切な時期です。日々成長するこの時期においては、家庭や保護者の果たす役割とともに、幼稚園や保育園等において提供される幼児教育・保育の役割がとて重要となります。

世界的にこの重要性の認識が広がっており、幼児期における教育・保育は、忍耐力・社会性・感情コントロールなどの非認知能力の育成において重要な役割を果たし、後に社会人として必要となるコミュニケーション能力や問題解決能力の獲得に結びつくと言われていています。

わが国においては、平成 18 年（2006 年）の教育基本法の改正に始まり、平成 27 年（2015 年）の子ども・子育て支援新制度の施行、平成 30 年（2018 年）の保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、そして令和元年（2019 年）10 月には幼児教育・保育の無償化が実施され、乳幼児期における教育・保育の重要性は年々高まっています。

本市では、幼稚園や保育園をはじめ、様々な施設類型の教育・保育施設が 200 以上あり、毎日約 16,000 人の子どもたちが通園しています。そのほとんどが民間事業者による運営であり、今後より質の高い幼児教育・保育を一体的に提供することができる認定こども園への移行を希望する事業者が増えつつあります。また、保護者へのアンケート調査では、幼児教育・保育の充実を期待する声も大きくなっています。

このような状況を踏まえて、本市では、多摩地域で初めて「幼児教育・保育センター」を令和 3 年（2021 年）2 月に設置し、乳幼児期における教育・保育の質の向上を総合的に推進する体制を整備しました。

今般、当センターの事業活動として、保育者の教育・保育活動を支援し、より質の高い教育・保育の提供及び子どもたちの健やかな成長を育む環境の充実の一助となるよう、本ガイドラインを作成しました。

日頃から子どもたちの命を守り、幸せを常に願っている保育者の方々に、ぜひこのガイドラインを活用していただき、自信を持って教育・保育を実践していただければと思います。また、保護者の方や地域の皆様にも、このガイドラインを通して乳幼児期の教育・保育の重要性についての理解を深めていただき、御協力と御支援を賜れば幸いです。

目次

第1章 乳幼児期の教育・保育の質に関する指針

1	基本理念	1
2	保育者の行動指針	1～2
3	幼児教育・保育の質とは	2
4	市の計画との関係	2～3
5	第3次八王子市教育振興基本計画との関係	4～5
6	3歳未満までの育ちの重要性	6～8
7	幼児教育・保育施設として共有すべき事項	8～9
8	食育の推進	9
9	子どもの権利擁護	10～11
10	保・幼・小連携の推進	11
11	保護者との関わりと子育て支援	11～12
12	職員の資質向上	12～13
13	子どもの安全・安心	13～14

第2章 エピソードで考える幼児教育・保育の質(幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10の項目)

	エピソードで考える幼児教育・保育の質	15
	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の内容	16
1	健康な心と体	17～18
2	自立心	19～20
3	協同性	21～22
4	道徳・規範意識の芽生え	23～24
5	社会生活との関わり	25～26
6	思考力の芽生え	27～28
7	自然との関わり・生命尊重	29～30
8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	31～32
9	言葉による伝え合い	33～35
10	豊かな感情と表現	36～37

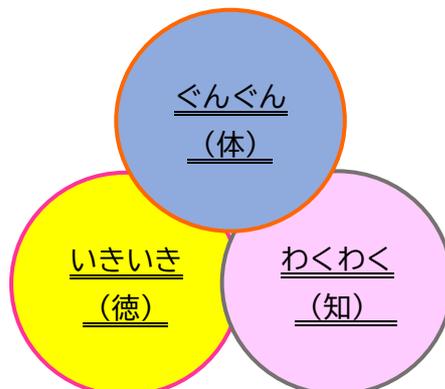
第1章 乳幼児期の教育・保育の質に関する指針

1 基本理念

「子どもはミライへ!!

ぐんぐん・いきいき・

わくわく 育むはちおうじ」



- (1) 八王子の豊かな自然環境をいかして、子どもたちの心身の発達を促します。
- (2) 子どもを権利の主体として尊重し、自己肯定感や規範意識の芽生えを促します。
- (3) 子どもの主体的活動が充実するよう環境構成を行い、知的好奇心を高めます。

2 保育者の行動指針

- (1) 保育者は、子どもが健康増進を図り、情緒が安定した生活をおくるための援助と、様々な人との関わりの中で、多様性を認め合い協力して成し遂げることの楽しさを伝えます。

乳幼児期は身体の諸機能が、著しく発達する時期です。そして、子どもの身体機能の発達には、心や感覚などの総合的な育ちにつながります。身近な自然環境に親しみながら、子どもが安心して遊びに夢中になれる環境を整えます。また、情緒を豊かなものにするために、子どもの心を受容し、自己を主張しながらも、相手の意思を受け入れ、協同で物事を成し遂げていく力を育みます。

- (2) 保育者は、子どもを権利の主体として位置づけ、子どもが幼児教育・保育施設における生活の中で、安心感と信頼感をもって活動できるよう、その思いや願いを受け止めます。

子どもは未熟な部分が多いため、大人が保護してあげなければなりません。大人と同じ基本的人権を持っています。また、子どもは、まわりの大人から無条件で愛されていることを実感し、基本的信頼感を培っていきます。この感情を基礎に、自己肯定感が高まり、他者に対する信頼感や共感、違いを理解し、相手を思いやる感情が芽生えていきます。そして、遊びの中で、ルールを守ったり、作ったりするなど、社会的規範意識を獲得できるようにします。

(3) 保育者は、子どもが遊びをとおした学びの中で、意欲や自発性を発揮できるように環境を構成し、子どもの主体的活動の機会を保障します。

乳児期からの探索活動に始まり、子どもたちは実体験の中から、興味関心を広げていきます。幼児教育・保育施設では、保育者が主導する一斉活動と、子どもたちが主体的に遊びを展開する自由遊びの時間があります。保育者の指示どおりに、子どもたちが活動をこなすことが重要だと考えがちですが、一斉活動は、子どもたちの主体的な遊びを広げるための一つの要素です。子どもたちの主体的活動を多く取り入れることにより、子どもの意欲や興味・関心をかり立て、後の小学校以降の教育につなげます。

3 幼児教育・保育の質とは

平成 24 年（2012 年）8 月に成立した子ども・子育て支援法等の「子ども・子育て関連 3 法（子ども子育て支援新制度）」の施行後、「幼児教育・保育の質」をめぐる、様々な議論が繰り返されてきました。現在、諸外国では多くの幼児教育・保育の質の評価方法が開発されており、その要素については共通した内容となっています。

それは、「保育プロセスの質」「保育の構造の質」「労働の質」です。これらのうち、「保育の構造の質」と「労働の質」は、国や地方自治体等が多くの規制をかけ、一定の質を担保しています。一方、「保育プロセスの質」については、確かな考えを得ることは容易ではないとしています。

本ガイドラインにおける「幼児教育・保育の質」とは、「子どもと保育者との関係性の中で、子ども自身が主体として豊かに生きていくことを支える環境や経験」と定義します。

4 市の計画との関係

「八王子ビジョン 2022」では、「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向け、子ども・子育て支援施策と教育施策を一体的にとらえ、共通の編に位置付けていることから、八王子の幼児教育・保育は、教育分野の個別計画である第 3 次八王子市教育振興基本計画「ビジョン はちおうじの教育」との連携を重視します。

「ビジョン はちおうじの教育」では、円滑で継続性・連続性のある教育の推進として、「幼児期からの教育の推進」を掲載しています。このことを踏まえて、就学支援シート活用の促進や、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校等が連携し、教職員の交流などによる相互理解を図るため、「保・幼・小連携の日」の取組を充実させます。また、教育部局と連携体制を構築しながら、幼児教育・保育が小学校以降の教育と結びつくよう取組を推進します。

八王子ビジョン 2022（基本構想・基本計画）

第2編

健康で笑顔あふれる、
ふれあい、支え合いのまち

第3編

生き活きと子どもが育ち、
学びが豊かな心を育むまち



実現するための個別計画



保健
医療
計画

地域福祉計画
・ 障害者計画
・ 障害福祉計画
・ 障害児福祉計画

子ども・若者育成支援計画

施策7：乳幼児期の教育・保育の質の向上
施策8：保・幼・小連携の推進

教育振興基本計画

※特別支援教育推進計画

生涯学習プラン

- 保育所保育指針
- 幼稚園教育要領
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領

乳幼児すくすくてくてくガイドライン
(八王子市乳幼児期の教育・保育の質に関する指針)

幼児教育・保育施設における実践

5 第3次八王子市教育振興基本計画との関係

八王子市子ども・若者育成支援計画

【基本理念】

みんなが育てる みんなが育つ
わたしたちがみらいにつなぐ はちおうじ

基本施策3

乳幼児期の教育・保育の質の向上

<課題> 乳幼児の健やかな心身の発達を保障していくため、幼児教育・保育のさらなる質の向上が求められています。また、学びの連続性を見据えた、保・幼・小連携の推進や、特別な支援を必要とする子どもの育ちについて、関係機関の連携強化が必要とされています。

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

【幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実】

- 1 幼児教育・保育施設職員に対する研修の充実と一元管理
- 2 幼児教育・保育アドバイザーによる各施設への巡回支援
- 3 幼児教育・保育に係る情報収集及び発信
- 4 保・幼・小など関係機関の連携強化

【幼児教育・保育の質ガイドラインの策定・実施】

幼児教育・保育施設における子どもの健やかな発達や成長を保障していくため、ガイドラインを策定し、その実施に取り組みます。

【その他の取り組み】

- 幼児教育・保育人材の育成と確保の支援
- 認定こども園の支援に関する教育委員会との連携
- 幼児教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進
- 幼児教育・保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施

施策8 保・幼・小連携の推進

【スタートカリキュラムの作成と活用】

スタートカリキュラムを小学校ごとに作成し、子どもが学校生活に円滑に移行できるように支援していきます。

【複合型施設における保・幼・小連携の新たな取り組み】

いずみの森義務教育学校と子安保育園分園における保・幼・小連携が、新たなモデルとなるような取り組みを検討します。

【その他の取り組み】

- 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進
- 「保・幼・小連携の日」の取り組み拡充
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の促進

第3次八王子市教育振興基本計画

【基本理念】

誰もが生涯にわたって学び合い自分の「みち」を自信をもってあゆむ力を育むはちおうじの教育

めざす教育の姿1

はちおうじっ子の「生きる力」の育

① 確かな学力の育成

② 豊かな心の育成

③ 健康なからだ・体力の育成

④ 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

⑤ 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

○ 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

○ 食教育の機会均等の確保

○ 幼児期からの教育の推進

○ 義務教育9年間の系統性のある教育の充実

⑥ 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

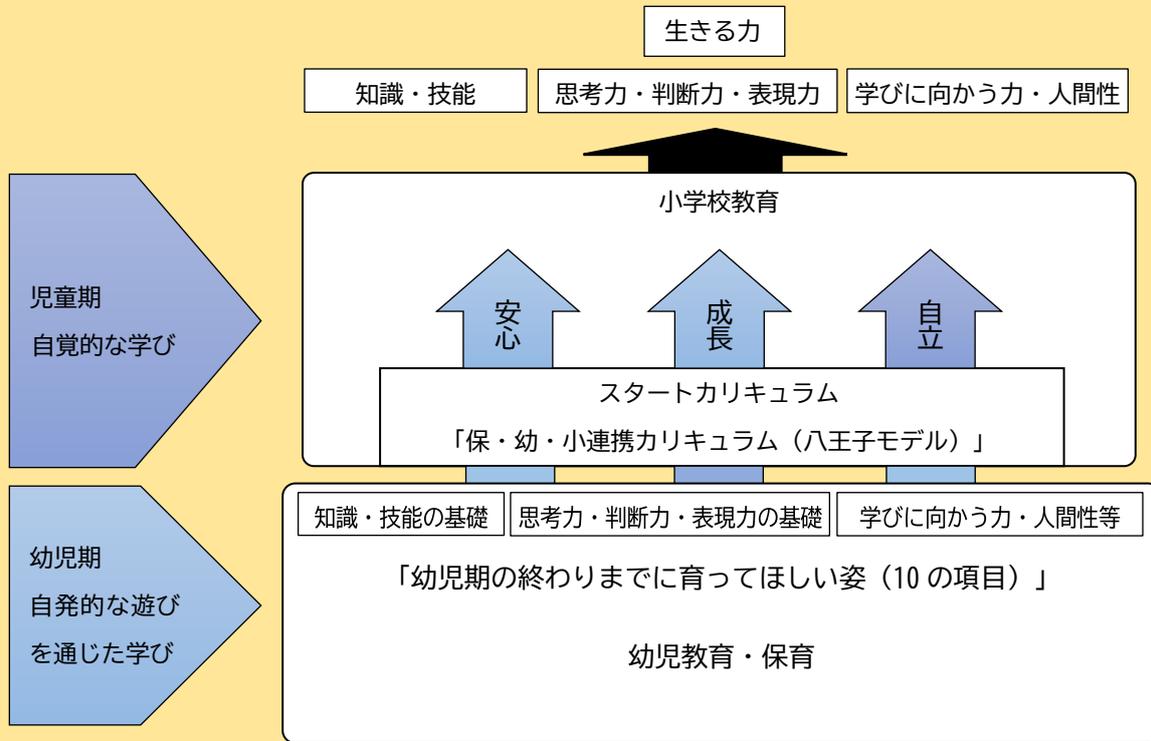
めざす教育の姿2

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

めざす教育の姿3

いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

【スタートカリキュラム「保・幼・小連携カリキュラム（八王子モデル）」】



6 3歳未満までの育ちの重要性

0歳から3歳未満までの時期は、自己が形成され、他者との関わりを初めて持つなど心身の発達について、極めて重要な時期であり、その後の成長や社会性の獲得、自己肯定感の形成等に大きな影響を与えるものと考えられています。そのため保育者は、子どもの発達段階の特性を踏まえつつ「応答的な関わり」を大切にしなければなりません。

3歳以上児の幼児教育・保育は、こうした育ちの積み重ねを土台に、五つの領域のねらいと内容を意識して「育みたい資質・能力」が生活や遊びの中で一体的に育まれるようにします。

(1) 愛着形成

「愛着形成」は、子どもが人格を形成していく上で、基礎となる大変重要な営みです。「愛着形成」を土台として、「自我意識の芽生え」、「社会性の獲得」、「知育・教育」の順に積み重なって心が成長していきます。

特定の人との愛着の深まりが、社会性の基礎となる「自己有用感」の獲得につながります。子ども自身が、自分には人に守ってもらえる価値があると感じ、後に自分は人の役に立つことができる存在だと意識できるようになっていきます。

ア 愛着形成のプロセス

- ・生後間もない子は特定の人に限らず、世話してくれる人であれば、自分を守ってもらおうと愛着を求めてきます。
- ・生後3か月頃から特定の人を見分ける力が身につきます。
- ・生後6か月頃から特定の人を区別し、気を引くために泣くなどの行動を示します。
また、特定以外の人に不安を感じ、人見知りになります。
- ・3歳頃になり、十分に愛着が形成されると、それを安全基地として行動の範囲を広げ、多少不安なことがあっても「大丈夫」と思えるようになります。

イ 愛着形成がされた子どもの姿の例

- ・情緒が安定している。
- ・周囲の人に対する信頼の気持ちが芽生える。
- ・色々なことにチャレンジする意欲が持てる。
- ・相手の気持ちが理解できる。また、理解しようとする。

ウ 愛着形成がうまくできていない子どもの姿の例

- ・自分に自信が持てない。
- ・情緒が不安定でイライラしやすい。
- ・周囲の人を信頼できない。
- ・無気力で気持ちが内にこもってしまう。

エ 幼児教育・保育施設における愛着形成をキーワードとした援助と支援

- ・子どもに前項ウで示した姿が見られるときには、子どもと保護者の関係性を観察し、保護者の子育てを支える視点を持ち、子ども保護者を含めた家庭全体に対する支援を考える必要があります。
- ・子どもの年齢が低いほど、個と個の関係性が重要となりますので、クラスの中にも緩や

- かな担当制をとるなど、子どもがより「私の先生」と思えるような環境を作ります。
- ・子どもとの応答的な関わりを常に心がけ、食事やオムツ交換等の際には子どもと目を合わせ、微笑みながらやさしい口調で言葉がけをします。
 - ・子どもができるようになったことに共感し、「〇〇がじょうずに並べられたね」などと共感を言葉で表します。「ありがとう」の言葉を添えることで、「またやってみよう」と心が満たされ自信がわきます。
 - ・子どもは様々な形で欲求を表しますが、これに応答的に関わることで、保育者を園での安全基地として、いつでも助けてくれる人と認識するようになります。また、信頼する人に大切にされる経験が、後の自己肯定感に結びついていきます。
 - ・スキンシップによって、寂しさや不安と言ったネガティブな気持ちが和らぎます。子どもがそれを求めてきたときには、可能な限りその思いを受け止めてあげましょう。

(2) 探索行動

探索行動は、今まで経験したことがない未知な物事に興味・関心を持ち、それを確かめながら知ろうとする行動のことです。乳児期のつかまり立ちを始めたころから、その行動が活発になります。座る姿勢よりも視点が高くなり、周りの世界が広がることで、好奇心や探求心が高まるのです。自分の力で周囲の様子を知り、物事の良し悪しを感じとるためにも大切な行動です。探索行動には、主に人差し指で興味の対象を指さす「指差し行動」と、物の触感・動き・重さ・機能などを確認して学習するための「確認行動」があります。

子どもに「指差し行動」が見られるようになった際には、未知な物事を確認・理解・学習したいという欲求が行動として表れていることを保育者は理解し、指さし行動に対して、しっかり反応してあげることが大切です。こうした営みにより、子どもは、指さしによって自分の気持ちが伝わることや目新しいものを理解し、より積極的に指さし行動を繰り返すようになります。

「確認行動」を始めた子どもは、興味を持った物を目掛け移動し、それを見つめたり、つかんだり、口に入れたりして確認するようになります。確認行動を始めた際の注意点として、あらかじめ誤飲や傷を負う可能性がある物を取り除くなど、子どもの行動を「ダメ」と否定しない環境構成を心がけます。「ダメ」と制限される環境では、子どものチャレンジしようとする心が縮んでしまいます。子どもの発達に合わせた安全・安心の環境のもとで、子どもが遊びに夢中になり、保育者が物の名前や正しい使い方を伝えていくことで、言葉の獲得や知識を高めていきます。

(3) 自我意識の芽生え

子どもは、0歳から幼児期のはじめにかけて、大人からの援助に依存しながら生活しています。つかまり立ち、歩行の獲得から、探索行動を経て徐々にその世界を広げて行き、家族や周囲の人との関わりにより、自我の存在に気付いて行きます。子どもは自我の形成から、「自分でやってみたい」という欲求を高めていき自我意識を芽生えさせます。

個人差はありますが、おおよそ1歳から2歳頃に、家族や周囲の人に影響されながら自我を確立させ、自立へとつながる成長過程をたどります。自我意識の芽生えは、人として社会と関

わって生きていくために大事な成長過程です。

自我を持ちはじめたばかり子どもは、物事への好奇心を止められず、自分をコントロールすることが難しい状態にあります。その行動がときとして「わがまま」と捉えられることがありますが、欲求を抑え込もうとせずにそれに付き合い、子どもの自我形成を手伝ってあげることが、成長のために必要な向き合い方です。

子どもがなぜ自分をコントロールできないのか、何につまずいているのか、子どもの気持ちを紐解いてあげる接し方が求められます。子どもは、やるべきことを拒絶する際、「自分の気持ちと合わない」と感じていることが多く、「イヤ」という言葉やときにはかんしゃくを起こすなどして感情を表出しますが、保育者がなぜ「イヤ」なのかを考えて共感すると、子どもの気持ちは落ち着くはずで、また、「どっちがいい」等、子ども自身が行動を選択できる機会を与えることで、納得して次に進むことができます。

これとは逆に、保育者が手をかそうとすると、なんでも「自分で」と言うこともあります。その際には、成長を促すためにも、できる限りのことはやらせてあげるよう見守りたいものです。また、「自分で」と言う子どもの思いが達成できそうもないときには、最初の一手を子どもに委ね、さりげなく保育者が手をかし、自分でできたという達成感が味わえるような援助が必要です。

7 幼児教育・保育施設として共有すべき事項

平成 29 年（2017 年）3 月に、保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されました。その中で、幼児教育・保育を提供する施設に対し共有すべき事項として、育みたい 3 つの資質・能力が示されるとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として 10 の具体的な方向目標が打ち出されました。

(1) 育みたい資質・能力

幼児教育・保育施設においては、生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、日常の幼児教育・保育を通じて、子どもたちが次の 3 つの資質・能力を育めるようにしていきます。

●知識及び技能の基礎

子どもたちが豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたりできるようになる力

●思考力、判断力、表現力等の基礎

気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする力

●学びに向かう力、人間性等

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする力

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の、それぞれのねらい及び内容に基づいて、各施設で乳幼児期にふさわしい生活や、遊びを積み重ねることにより培う「育みたい資質・能力」を具体的に示したもので、特に5歳児クラス後半の時期に、見られるような姿です。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、子どもの自発的な活動としての遊びをとおして、それぞれの発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものです。全ての子どもに同じようにみられるものではないことから、就学前までに到達すべき目標ではなく、子どもたちがこの内容に向かい育っていることを示す目標のようなものです。

さらに、小学校との接続時期において、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに子どもの姿を共有するなど、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に役立てることが大切です。

8 食育の推進

食えることは、生きることの源であり、心と体の発達に密接に関係しています。乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことが重要です。

食事は空腹を満たすだけでなく、人間的な信頼関係の基礎をつくる営みでもあります。子どもが他の子どもと関わり、楽しく豊かな食の体験をとおして、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培えるような「食育」を実践していきましょう。

【食育に関する留意点】

- (1) 戸外での活動を多く取り入れるなどして、子どもが空腹を感じ、進んで食事ができるようにします。
- (2) 子どもが、友達や保育者とコミュニケーションを図るための環境を整え、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにします。
- (3) 野菜の植栽など、遊びの中に食に関わる内容を取り入れるなどして、子どもが、様々な食材に親しみを持ち、食べる意欲を増進させるようにします。
- (4) 子どもに「いただきます」という挨拶の意味や、気持ちよく食事ができるように、そのマナーを伝えます。
- (5) 子どもが食べ物を作る人に関心を向けられるような環境や、食材の下処理、配膳などの手伝いをして、料理することなどに関心が持てるようにします。

9 子どもの権利擁護

(1) 児童の権利に関する条約（通称：子どもの権利条約）

国際連合は、「児童の権利に関する条約」を平成元年（1989年）に採択し、日本においても、平成6年（1994年）にこれを批准しました。「児童の権利に関する条約」では、18歳未満の子どもの成長過程において、保護や必要な配慮をしながら、子どもを権利の主体として位置付けるとともに、次の4つの原則を示しています。

ア 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

イ 子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

ウ 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

エ 差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

(2) 児童福祉法の改正

平成28年（2016年）6月の児童福祉法の改正では、児童福祉法の理念が明確化され、その第1条に「全ての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と定められています。

(3) 八王子市子どもすこやか宣言

八王子市では「児童の権利に関する条約」の精神を尊重し、子どもたちに「自然がたくさんある八王子で、いきいきと生活し自分の可能性を伸ばして欲しい」「まわりの人と信頼しあえる関係を大切に、健康で個性豊かに成長して欲しい」との願いから平成13年（2001年）2月に「八王子市子どもすこやか宣言」を発表しました。

(4) 児童虐待への対応

保育者は、児童虐待の早期発見・早期対応のため、次の内容に留意します。

【児童虐待防止に関する留意点】

ア 児童虐待等の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況を把握します。

イ 児童虐待の可能性が疑われる場合には、施設長に報告の上、子ども家庭支援センターを始めとする関係機関に通告します。

ウ 養育困難家庭に対しては、保護者の精神面等に配慮しながら、適切な援助を行います。

(3) 不適切な幼児教育・保育の防止

不適切な幼児教育・保育については、これまで明確な定義がないため実態が把握されず、厚生労働省は「人権や人格を尊重する観点から改善を要する行為」と位置づけました。不適切な幼児教育・保育の具体的な行為の例として、次のようなものが考えられますので、各施設の中で共有し、その防止に努めます。

- ア 子ども一人一人の人格を尊重しない関わり
- イ 物事を強要するような関わり・脅迫的な言葉がけ
- ウ 罰を与える・乱暴な関わり
- エ 子ども一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠ける関わり
- オ 差別的な関わり

10 保・幼・小連携の推進

幼児教育・保育施設においては、幼児教育・保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活をとおして、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにします。また、幼児教育・保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換等で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼児教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることを指針・各要領に規定しています。

八王子市においては、「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を策定し、「互いを理解し、共に育てるはちおうじっ子」を基本目標にその取組を推進しています。その主な取り組みとして、次の内容があります。

- (1) 保・幼・小子育て連絡協議会の開催
- (2) 保・幼・小子育て連絡協議会ブロック全体会の開催
- (3) 保・幼・小連携の日の実施
- (4) 就学支援シートの活用

今後については、(1)～(4)の取組の充実と共に、各小学校におけるスタートカリキュラムの理解と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとして、接続に向けた幼児教育・保育のあり方など検討していきます。

11 保護者との関わりと子育て支援

(1) 家庭と幼児教育・保育施設の相互理解

子育てについて、一義的には家庭を中心に行うものですが、家庭と幼児教育・保育施設の相互理解は、子どもが安定した園生活を送るため、また、子どもの育ちを支えるために欠かせないものです。

【家庭と幼児教育・保育施設の相互理解に関する留意点】

保育者は、保護者の置かれている状況の理解やその思いを受け止めるとともに、子どもの姿や成長の様子を共有しながら、幼児教育・保育の意図が保護者に理解されるよう努めます。

(2) 在園児の保護者支援

子育て支援は、保育者が保護者と連携し、共に子どもの育ちを支える視点をもつことが大切です。保護者の子育てに対する姿勢や力の発揮を支えるためにも、保護者自身の主体性を尊重することが基本となります。

【在園児の保護者支援に関する留意点】

- ア 子どもの育つ姿とその意味を保護者に丁寧に伝え、子どもの成長を保護者と共に喜び合うように努めます。
- イ 子育て支援を行うに当たっては、子どもと保護者の関係、保護者同士の関係、子どもや保護者と地域との関係を把握し、それらの関係性を高めることが保護者の子育てや、子どもの成長を支える大きな力になることを念頭に置いて、働きかけることが大切です。

(3) 地域に開かれた子育て支援

地域における子育て支援に当たっては、幼児教育・保育施設の特徴を生かして行うことが重要です。

【地域に開かれて子育て支援に関する留意点】

- ア 基本的な生活習慣の自立に関することや、遊び、子どもとの適切な関わり方などについて、子どもや保護者の状況に応じて、具体的に助言し、行動見本を実践的に提示します。
- イ 子どもに対して、体罰や言葉の暴力など身体的・精神的苦痛を与えるような行為が不適切であり、してはならないものであることについても、丁寧に伝えます。
- ウ 様々な育児講座や体験活動等、地域のニーズなどにあわせた取組を進めていくことが求められます。

(4) 子どもと保護者のプライバシー保護

プライバシーの保護とは、その本人が特定されるような情報や私生活に関わる情報を守ることです。また、知り得た事柄の秘密保持とは、本人が他言しないしてほしいと望む全ての情報を守ることです。ただし、子どもが虐待を受けている可能性があり、秘密を保持することが子どもの福祉を侵害するような場合は、幼児教育・保育施設にも子ども家庭支援センターを始めとする関係機関への通告の義務があり、守秘義務違反には当たりません。子どもの命や尊厳を守る行動が求められます。

12 職員の資質向上

子どもの最善の利益を考慮する倫理観と、豊かな人間性をもつ職員を育成するために、外部研修への参加や園内研修の充実が大切です。また、幼児教育・保育の内容を向上させるためには、風通しの良い職場づくりも重要です。

【職員の資質向上に関する留意点】

- (1) 外部研修に参加した際には、その内容を職場にフィードバックするとともに、園内研修の題材とすることも有効です。
- (2) 園内研修については、職員間の中核となるミドルリーダーを育成するなどし、より実践に結びつく研修内容を検討しましょう。
- (3) 自己評価や第三者評価等の内容を踏まえ、PDCAサイクルを活用し保育内容の充実を図

りましょう。

- (4) 公開保育を開催し、外部の方からの幼児教育・保育に関する講評を受けることも、幼児教育・保育の内容を振り返る上で有効です。また、公開保育に参加した際には、幼児教育・保育の方法や文化の違いに気づき、これを参考に幼児教育・保育の内容を検討するようにしましょう。

13 子どもの安全・安心

日々の幼児教育・保育においては、子どもたちの主体的な活動を保障するとともに、生きる力の基礎を培うための実体験を積み重ねています。そうした中で、子どもの怪我が一切発生しないことは、現実的には考えにくいものです。

心身の発達が著しい乳幼児期は、年齢や月齢等により発達の状況に大きな差があり、一人一人に応じた丁寧な関わりや配慮が、集団生活の中で求められます。発達段階や子ども個々の特性を把握した上で、安全な環境をつくることが重要となり、また、主体的な活動を大切にしつつ、遊びをとおして自ら危険を回避する力を身に付けていくことの重要性にも留意する必要があります。

八王子市におきましては事故予防等の手引として、「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を作成しましたので、子どもの安全・安心に向け、併せて御活用ください。

【子どもの安全・安心に関わる留意点】

(1) 登園時・降園時の事故に関する安全対策

- ア 幼児教育・保育の中で子どもたちの年齢に合わせ、必要な交通ルールを知らせます。
- イ 交通安全週間などを契機に、保護者に対して交通安全に関する注意喚起をします。
- ウ 送迎時の駐車や駐輪については、周囲に危険を及ぼさないよう、保護者に注意を呼びかけます。

(2) 食物アレルギーに関する安全対策

- ア 職員間で、食物アレルギーに関する子どもの情報を、十分に共有しておきます。
- イ 給食調理を行う際には、その工程でアレルゲン物質が混入しないように、注意を払います。
- ウ 給食等を提供する際には、食物アレルギー対応が必要な子ども専用の器やトレーを用意するなど、取り違いが起こらないようにします。
- エ アレルゲン物質の誤食等を想定し、その対応方法を習得しておきます。

(3) プール遊びに関する安全対策

- ア プール遊び等をする際には、監視者・指導者等の役割分担を明確にし、迅速に子どもの様子の変化や事故に気付く体制を整えておきます。
- イ 不慮の事故に備えて、あらかじめ自動体外式除細動器（AED）の使用方法や心肺蘇生法を始めとする応急処置の方法を習得するとともに、実践的な訓練を行います。

(4) 幼児教育・保育施設内の衛生管理と感染症に関する安全対策

- ア 施設内の衛生管理に必要な手順を、全職員は遵守します。
- イ 感染症発生時の連絡体制を整え、感染拡大を防ぐため、個人情報に十分配慮し、保護者へ

注意喚起します。

ウ 保健所への報告を速やかに行い、その指示を仰ぎます。

エ 研修や教育の機会を設け、感染症に関する基礎知識を全職員が持つようにします。

(5) 乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する安全対策

ア 研修や教育の機会を設け、乳幼児突然死症候群(SIDS)について熟知し、その予防に努めます。

イ 乳児用呼吸モニターが配備された際には、それを適切に扱い、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の一助とします。

ウ 子どもの睡眠時には、呼吸やその姿勢について、定期的に確認を行います。

(6) 幼児教育・保育の環境に関する安全対策

ア 子どもが安全な環境で過ごせるよう、定期的に遊具や設備を点検します。

イ 危険個所を発見した際には、直ちに施設長に報告し、修繕や対策を講じます。

ウ ヒヤリ・ハットを把握し、その内容を全職員と共有します。

エ 子どもが自身や友達の身を守る方法を知ることができるように、このことを幼児教育・保育の中に取り入れます。

(7) 不審者に関する安全対策

ア 子どもの安全のため、地域や行政機関等と連携し、必要な情報を共有します。

イ 来園者の出入りをチェックし、不法侵入を防止します。

ウ 不審者対策に関するマニュアルの作成や、即座に対応できるよう訓練を行います。

(8) 様々な自然災害に関する安全対策と備え

ア 地震や火災、水害などに関する計画を作成し、これに沿った訓練を行います。

イ 子ども自身が自分の身を守る術を身に付けられるよう、幼児教育・保育の中に取り入れるようにします。

第2章 エピソードで考える幼児教育・保育の質

～ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10 の項目 ～

エピソードで考える幼児教育・保育の質

八王子市では、幼児教育・保育の質を「子どもと保育者との関係性の中で、子ども自身が主体として豊かに生きていくことを支える環境や経験」として定義づけました。このことを念頭におきながら、それぞれの幼児教育・保育施設の実践がさらに充実したものとなるように、保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領における共通の方向目標である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿ってエピソードを作成しました。

その内容は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」にある 10 の項目に沿って、子どもに対する保育者の関わり方や、子どもの主体的な遊びをとおした学びに関する環境構成の工夫等について、エピソードを通じて解説しています。

このエピソードについては、幼児教育・保育施設における実践の一例ですので、その内容の活用につきましては、あくまでも参考として捉えていただき、それぞれの「施設の独自性」や「建学の精神」に基づき、さらなる幼児教育・保育の質向上にお役立ていただきたいと思います。

1	健康な心と体	保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
2	自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
3	協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
4	道徳・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
5	社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりを意識するようになる。
6	思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
7	自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。
8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
9	言葉による伝え合い	保育士等・先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に着け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
10	豊かな感情と表現	心を動かす出来事などに触れ、感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

1 健康な心と体 No. 1

エピソード

ある幼児教育・保育施設では健康づくりのために、5歳児クラスになると、一斉活動として、縄跳び遊びを毎朝の日課としています。Aさんは、この縄跳び遊びの時間になると、いつの間にか保育室に戻り、友達が声をかけても園庭に出ようとしません。担任のB保育者は、その都度、Aさんに「外に出て、みんなと縄跳びしよう」と声をかけていますが、首を縦に振ることはありませんでした。

そんなある日、B保育者はAさんに「どうして縄跳びしたくないの」と尋ねてみました。するとAさんは、「だって縄跳びって、ちっとも楽しくないし、疲れるし」と答えました。「そうなんだ。だったら、Aさんはどんな遊びが好きなの」と尋ねると、「お絵描き。それと一輪車乗りなら…」と小さな声。「それじゃ、みんなが縄跳びする時間に、Aさんは一輪車乗りをすることにしようか」と提案すると、「ほんとに、じゃあそうする」と明るい声が返ってきました。

翌朝からAさんは、縄跳びの時間になると嬉々として一輪車を持って園庭に姿を現すようになりました。まだまだぎこちない仕草ですが一輪車乗りに挑戦しています。うまく乗れずに直ぐに諦めてしまう日もありましたが、自分で「やってみたい」と興味をもっていた一輪車だからでしょうか、諦めようとしません。50 cm、1 mと進む距離が徐々に伸びていきます。傍らで見守るB保育者とのアイコンタクトやピースサインも頑張りを支えているようです。そんなAさんの様子を見て、他の何人かの子どもが「B先生、私たちも一輪車に乗りたーい」と言い出し、朝の画一的だった縄跳び遊びの時間は、いつしか、子どもたちが思い思いの遊びを楽しむ主体的な遊びの時間へと変化していきました。縄跳びグループと一輪車グループのメンバーは自由な日替わり。お互いに教えあったり支えあったりしているようです。縄跳びグループの中にAさんの笑顔をみつけたB保育者は、「決まったことだから…」と無理強いしなかった自分の判断に自信を深めました。

エピソードの考察

この幼児教育・保育施設では、朝の縄跳び遊びが以前から引き継がれてきており、B保育者は迷いなくこのことに取組んでいました。そこへAさんからの発言があり、その「やってみたい」という気持ちに寄り添うことによって、Aさんは、縄跳びとは違う遊びで「健康づくり」という目標に向かうことができました。また、Aさんの遊ぶ姿を見ていた子どもたちは、それぞれの思いをB保育者に伝え、その気持ちを受容することによって、朝の縄跳びは、子どもたちの主体性が生きる「健康づくり」の時間となったようです。幼児教育・保育施設では、保育者が遊びを主導する一斉活動が展開されることがありますが、この活動が子どもの主体的活動・遊びへどのような形で発展していくのかを予測する力が求められます。一斉活動を行う際にはこの視点を持たなければなりません。また、子どもの思いを確実に受け止め、活動の内容を変容させる柔軟な思考が保育者に求められます。

ポイント

- ・子どもが身体を動かすことが楽しいと思えるような実体験を。
- ・子どもが目標をもって挑戦できるような環境を。

1 健康な心と体 No. 2

エピソード

雨の日は、園庭に出て遊ぶことができません。ある幼児教育・保育施設の4歳児クラスでは、雨の日にも身体を動かしたい子どもがたくさんいて、エネルギーを持って余している様子でした。担当のA保育者は、子どもたちが身体を動かせるように、廊下やテラスを利用して体育遊具を使ったはしご登りや一本橋、トンネルやトランポリンなどによる楽しいアスレチックコースを作りました。最初は4歳児クラスのみで楽しんでいましたが、3・5歳児クラスの子も「やりたーい」と言って参加し始め、雨の日には保育室も活用し、様々なクラスの子どもが一緒になって、ダイナミックにアスレチック遊びを楽しむようになりました。

アスレチックコースは、スイスイ進む場所、順番待ちで列になってしまう場所もあります。4・5歳児クラスの子がスイスイ進む場所でも、3歳児クラスの子は動きがゆっくりなため、時には通過するのに時間がかかってしまうこともあります。最初はイライラを隠せずにいた5歳児クラスの子どもたちも、遊びを繰り返すうちに変化がみられるようになりました。大きな子が小さい子に「がんばれ」と声をかけたり、「こんな風におへそをつけるんだよ」と保育者のアドバイスをまねて伝えたりするようになっていったのです。順番を待っている間に4・5歳児が「今日のジャンプは高いね」「一本橋の所が怖いなー」など、楽しく会話しながら交流する姿も見られるようになりました。

最初は、小さなアスレチックコースでしたが、子どもたちの希望を取り入れるうちに、どんどん大きなコースへと発展し、遊びがダイナミックになりました。大きな子どもたちは、保育者と共に新たなコース作りに夢中になり、保育者は安全管理をおこたらないようにし、その中で難しい動きにも挑戦しています。小さな子どもたちは大きな子の動きをまねるなど、それぞれの目標に向かい遊びを展開させています。雨の日は、心も体も生き生きさせてくれる楽しい日となりました。

エピソードの考察

雨の日は、子どもたちを静かな遊びへと導きがちです。エネルギーを持って余した子どもたちにトラブルはつきもの。保育者もついつい「静かにしなさい!」「ここで走らなあい」と険しい大声になりがちです。雨でも、子どもたちが生き生きと取り組む「身体を動かす遊び」ができないものかと、考えた幼児教育・保育施設のエピソードです。

コースのつくり方は、子どもたちの思いを受けとめ3・4・5歳児クラスの保育者が、試行しながら安全性を確認するなど、縦割り活動における協同実践の成果が表れています。

遊び方は危険が伴わなければ、子どもたちの主体性に委ねているため、自分の力量にあわせ見通しをもってチャレンジする姿が見られます。保育者の主導的な活動だけでは、自分たちで「たくましい体や健やかな心」をつくり出すエネルギーは蓄えられないのです。

ポイント

- ・遊びの準備や片付けも含め、子どもが活動に見通しをもてるように。
- ・子どもが遊びを通じて身体を十分に動かし、安全に対する構えを身に着けられるように。

2 自立心 No. 1

エピソード

ある幼児教育・保育施設では、毎年12月に表現活動の様子を保護者に見てもらおう会を開催しています。5歳児クラスは、子どもたちの発案で、日常楽しんでいる楽器遊びと、皆の好きな絵本を題材に、劇遊びをすることになりました。

劇遊びではセリフのかけあいや、大道具・小道具の制作が盛んになり、保護者にその様子を見てもらいたいという、子どもたちの気持ちが高まっていきました。そんな中で、あまり気が向かないAさんの様子が気になります。Aさんは、支度を済ませるやいなや園庭に飛び出し、ボール投げや仲間が集まるとドッジボールに夢中な日々を過ごしています。

ある日、Aさんがいつものようにボール片手に園庭に出ようとしたところ、劇遊びで同じ役の仲間から、一緒に小道具作りをしてほしいと声がかかりました。Aさんは、「えーっ！いやだよ。今からドッジボールをするから…」と言い残し園庭に出てしまいました。その様子を見ていた保育者は、Aさんとはドッジボール仲間のBさんに、「ねえ、Aさんもみんなと一緒に劇の道具作りをしてほしいんだけど、どうしたらいいかな」と相談してみました。するとBさんは、Aさんに対して「劇で使う物を作ってからでもドッジボールはできるよ。Aさんも作って、それからあとでみんなと一緒にドッジボールしよう」と声をかけてくれました。

しばらくして室内に戻ってきたAさんは、ドンドンと足音を立てて歩き、また、大きな息を吐きながら乱暴に帽子をロッカーに押し込みました。小道具作りのコーナーまで行くと「何をすればいいの」とふてくされたようなトーンで一言。「ああ、Aさん助かったよ。みんな、強力な味方が帰ってきたよ」という保育者の声に、同じ役の仲間から「私は今、ケーキを作っているから、別の食べ物を作ってよ」とテンポの良い答えが返ってきました。そのとたん、「オッケー」とちょっぴり照れたような様子で気のいい返事をしたAさん。それから小道具ができ上がるまでの間、皆と一緒に小道具作りを楽しむ姿が見られました。

エピソードの考察

Aさんは「自分はドッジボールを楽しみたい」という情動と、「仲間の思いに応じなければ」という理性の間で葛藤し、Bさんの力を借りながらも理性的にふるまう姿を見せました。保育者はこのような力を育むために、子どもが「自分は大切な存在なのだ」と実感できるように、「あなたの存在は大切なよ」という思いを絶えず発信し、一人一人の気持ちに寄り添うように心がけます。子どもが自分や友達の良さ、そして力を認めあい、互いを思いやるとともに、それを表現できる環境づくりが求められます。子どもたちが自己肯定感を培い、優しさや喜びが広がる集団となるように援助したいものです。

ポイント

- ・子どもが周りの状況を感じ、しなければならぬことを自覚できるように。
- ・自立心を子どもが培うために、自己肯定感が高まるような援助を。

2 自立心 No. 2

エピソード

3歳児クラスのAさんは、5歳児クラスの子どもたちが楽しんでいる廃材を使った制作に興味津々です。ある日、「僕も大きい箱が欲しい」と保育者に自らリクエストしました。大きな段ボール箱を受け取ると、布製のテープを手を、「ねえ先生、赤のテープを長く切って」「次は緑」と保育者の手を借りて、段ボール箱にそれを張り付けだしました。ところが粘着力が強いテープの扱いが難しく、思うように張り付けることができません。

「もう！どうして、ぐちゃぐちゃになるの！」といら立つ様子を見せるAさんに、保育者は、「短いテープをたくさんつなげたら長くなるかもしれないよ」と声をかけました。このアドバイスを聞き入れたAさんは、短いテープを切ると保育者に頼みました。一つ切ってもらっては貼る、また一つ切ってもらっては貼るという作業を続けるAさん。しかし、保育者が他の子どもたちとの関わりから、Aさんの要求にすぐに対応できないこともあり、テープが手元に届くまで待たされることがありました。待ちくたびれて遊びをやめるかなと思われましたが、辛抱強く待ちながらテープをつなぐAさん。翌日も翌々日も同じようにテープを切ってもらいながら、段ボール箱工作に取り組んでいました。

数日後、Aさんは保育者に、「自分でテープを切るからやり方を教えて！」と言い、見よう見まねでやってみましたが、思うようにテープを切ることはできません。「もうヤダ！」と、またまたいら立ち、「やっぱり先生が切って！」と言いだしました。そこで、保育者はテープに小さな切り口をつけ、そこから切り始めるようにと促します。「分かった。やってみる」とそれが再挑戦の契機となり、しばらくして、「うあー！できたあ！」という声とともに、自分で切ったテープを天高く、掲げて見せるAさんの姿がありました。

エピソードの考察

保育者は、布テープをつなげて遊びたいというAさんの意欲を大切にしながら、遊びを実現するための方法を示唆したり、乗り越えられそうな課題を探し当てたりして対応しています。途中で待たなければならない状況が加わったことも、Aさんのやる気に火をつけたようです。

要求に応じきれないときも、保育者が、Aさんの頑張りをほめたり、待つという行為を価値づけたりして気持ちをつないでいたことも大きな要素でしょう。やりたい気持ちに寄り添いながら、付きあい続けたことで、Aさんの意欲は途切れず継続したようです。また、Aさんが「自分でやってみる。やってみよう」という行動を選択できたことも、自立心を育むための大きなステップでしょう。自力解決のヒントを提示したことは、達成感を生み、より一層の自立心をかき立てるきっかけになっています。

ポイント

- ・子どもが何かを最後までやり遂げたという達成感が味わえるように。
- ・自分の力でできないときに、子どもが他の人に助けを求められるように。

3 協同性 No. 1

エピソード

保育者は、コーナー遊びの環境を変化させるため、別室にあった多数の積み木を3歳児室に用意してみました。子どもたちは「なにこれ?」、「わー! 楽しそう」と期待を膨らませ目新しい玩具に飛びつきます。それぞれが、とにかく数を確保したくて、積み木のとりあいを始め、その中のAさんは集めた積み木を長くつなぎだしました。その様子に気が付いた保育者は、「Aさん、長くつなげているね。何になるか楽しみだね」と声をかけました。その言葉を聞いた周りの子どもたちも、それぞれ積み木を並べ始め、数分後には、あちらこちらで長くつなげた積み木が点在している状況になりました。保育者が「あれ、AさんとBさんの積み木、もうすぐつながりそうだね」と声を掛けてみると、「いいね! つなげよう」、「こっちはCさんのところまで届きそうだよ!」と子どもたちから声があがり、最終的には10名ほどの子どもが「大きな温泉ができた」「みんなで中に入ろう」と遊びが盛り上がります。

温泉遊びが盛り上がっている中、それまで一緒に積み木をつないでいたDさんの表情がだんだん暗くなり、いつの間にか手も止まってしまいました。その様子に気付いた保育者が「どうしたの?」と尋ねてみると、しばらくしてから「温泉じゃなくて、お家が良いの」と、ポツリと話してくれました。

「そうなのDさんはお家にしたかったのね。みんなは温泉にしたいみたいだけど、どうしようか」と話すと、悩んだ様子で黙っていました。そこで、「友達にお家を作ろうって言うってみる?」と保育者が話すと、「うん…」とつぶやいたDさんでしたが、他の子どもたちの楽しそうな盛り上がりを見て、「やっぱり一緒に温泉を作ってみる」と笑顔を見せ、自然と友達の輪の中に入っていました。

エピソードの考察

3歳児クラスでは、友達同士の関わりが増え、玩具の取り合いなどからトラブルに発展することがあります。子どもたちは自己主張をぶつけ合い、ときには相手の主張を受け入れ、自分の主張を受け入れてもらう経験を積み重ね、社会性を身に付けていきます。一方で、子ども同士と一緒に活動する中で個性が表れ、互いの違いに気づいていきます。

この頃の子どもたちは、保育者との信頼関係を基盤に、友達と一緒に遊びたいという感情を抱き、その関わりを深めていきます。保育者は、子どもとの信頼関係を丁寧に築き、子どもたちがそれぞれの違いや良さを認めあう関係が築ける幼児教育・保育を心がけていきたいものです。

ポイント

- ・子どもが友だちとの関りの中で、様々な考えがあることを感じ取れるように。
- ・子どもたちが共通の目的をもって、遊べるように。

3 協同性 No. 2

エピソード

5歳児クラス子どもたちが散歩に出かけ、トカゲを捕まえて、意気揚々と園に帰ってきました。子どもたちは、保育者に飼育ケースを用意してもらい、トカゲをその中に放し興味深く動きを眺めていました。「トカゲって草を食べるのかも」と、一人の子が園庭に生えた草を摘み飼育ケースに入れてみました。他の子どもたちは、図鑑を取り出しトカゲが何を食べるのか調べていました。トカゲの生態について見つけた子どもが、「わー、トカゲは草なんか食べないよ、バッタを食べるんだよ」と伝えましたが、草を食べると言った子どもたちは、「草だって食べるよ」と言い合います。それでも図鑑を見せられるとそれに納得し、「じゃあ、バッタ捕ってこなきゃ」と、皆で園舎裏の草場に走って行きました。

次は、「寝るところも作らなきゃいけないよ」と、また、図鑑を開きます。すみかには土や枯葉、小石が必要だと分かると、「公園に行って枯葉を集めよう」と保育者に訴えます。子どもたちの話しあいの中から公園で落ち葉を集めるグループ、土を集めるグループに分かれ活動が始まりました。

それぞれのグループが集めた材料を飼育ケースに入れ、子どもたちは、石を置く場所ひとつにしても、「それじゃあ石の下で潰れて死んじゃうかもしれない」「こっちの方がトカゲは寝やすいよ」と意見を出しあい、トカゲのすみかが完成しました。その後も子どもたちがトカゲの世話をするとともに図鑑が開かれ、すみかはトカゲにとって住み心地が良くリフォームされていきました。

エピソードの考察

子どもたちは、主体的に活動し、「トカゲを飼う」という共通の目的をもち、どうしたら飼える環境が整うか、それぞれ意見を主張しながらも、相手の意見も受け入れました。また、自分たちで役割分担を決め、互いで協力しようとする姿が見られ、その後も子どもたちは、トカゲがより快適に生きる環境をイメージし、図鑑を使って考えを深めていました。

トカゲを飼ってみたいという子ども主体の想いや、集団としての共通の目的によって、気持ちに折りあいがつけられるようになり、工夫を繰り返しながらトカゲを飼うという営みが、協同性を強めたと言えます。保育者は人的な環境として、ときには子どもの世界に介入し過ぎないように意識し、子ども自身が環境に働きかける活動が行えるよう留意する必要があります。

ポイント

- ・子どもたちが共通の目的達成のために、役割分担ができるように。
- ・子どもたちが主体的に話しあい、課題解決を進められる環境を。

4 道徳・規範意識の芽生え No. 1

エピソード

5歳児クラスでは、鬼ごっこが盛り上がりを見せていました。鬼は、「鬼きめ～鬼きめ、鬼の人～」のリズムにあわせた鬼決めゲームによって、子どもたち自身で決めています。鬼決めゲームの中心はAさんになることが多く、他の子どもたちからは、「いつもAさんばかりでずるいよ、自分もやりたい」と不満の声が上がる場合があります。Aさんは自己主張が強くなかなか譲りません。時には保育者が仲裁し、Aさんに「他の子ども鬼決めゲームのリーダーをやりたいと思うよ」と声を掛けています。促しによってリーダーを他の子に譲りますが、Aさんは納得した表情ではありません。

あるとき異年齢児の集団として遊ぶ機会があり、Aさんより年齢の低い子どもと一緒に鬼ごっこに参加することになりました。いつものようにAさんがリーダーになろうとすると、4歳児のBさんが「僕も鬼決めゲームのリーダーやりたい」と涙を流しながら主張しました。保育者はすぐには介入せず、Aさんがどのような反応をするか見守ることにしました。両者ともにリーダーを譲る気配がありません。そんな状況に、周りの子どもたちから「Bさんは、まだ小さいからやらせてあげれば」という声があがり、Aさんは、仕方ない表情でしたがリーダーを譲ることができました。そのときにBさんから「ありがとう」の言葉と周りの子どもたちから「Aさん、譲れてすごい」と口々に言われたことが、とても嬉しい様子でした。

その後、リーダー決めをするときのAさんの様子に変化がみられました。時には、自己主張ばかりせず、自分から友達に譲れるようになったのです。

エピソードの考察

保育者が子どもにさとするような言葉掛けをしても、子どもには響かないことがあります。子ども同士の関わりの中で友達からの感謝や、自身で良いことをしたと思える経験があることで、子どもは相手の気持ちを考え、自分の気持ちに折りあいをつけられるようになります。子ども同士の関わりの中で起こるトラブルについて、保育者がすぐに仲裁するのではなく、ケガなどに結びつく可能性がない場合は、そっと見守る姿勢が時には必要です。

ポイント

- ・子ども同士のトラブルについて、時には保育者は一歩引き、見守る姿勢を。
- ・友だちからの感謝の気持によって、子どもが道徳心を芽生えさせられるように。

4 道徳・規範意識の芽生え No. 2

エピソード

3・4・5歳児の異年齢クラスの中で、トランプ遊びが盛んに行われるようになり、4歳児のAさんは神経衰弱がお気に入り、友達を誘っては、その遊びを楽しんでいました。その日も楽しそうに遊んでいましたが、途中で「なんで」「違うよ」と、遊びが止まってしまいました。5歳児のBさんが保育者のところへやってきて、「Aさんが順番を勝手に決めてしまう」と訴えました。保育者は遊びの輪に近づき様子を見ていましたが、言い争いは平行線のままで、結局「もう、やめる」と、一人、二人と遊びから抜け、最後はAさん一人だけになってしまいました。それでもAさんは一人、並べたトランプをめくっては裏返し、しばらく遊んでいましたが、やがてトランプをバラバラにして終えました。保育者はAさんに近づき、「最後までやらないの」と、尋ねました。「一人だと、つまらない」「みんなは、どうしていなくなっちゃったのかな」「順番がメチャメチャになったからかな」そんな会話をした後、一斉活動の時間となりました。

保育者は子どもたちを4～5人のグループに分け、テーブルごと簡単なボードゲーム遊びを用意し、1番の子を決めてから時計を例に、隣の人に順を送り楽しむように伝えました。

一斉活動が終わり自由遊びの時間に、再びAさんのリードで神経衰弱が始まります。しばらくすると「またー」「順番が違うよー」という声が聞こえてきます。保育者が近づき、「あれ、さっきのゲーム遊びのときは、みんな上手に順番を守っていたよね」と、声をかけます。すると、Aさんが「さっきのゲームのときみたいに隣の人に順番を回せば良いね」と、声をあげました。しかし、他の子が「え～、せっかくジャンケンで2番になったのに、隣の人に順番を回したら、2番じゃなくなっちゃう」と、不満の声が。そのとき、Bさんが「じゃあ、ジャンケンで勝った順に並んで座ればいいんじゃない」と言いました。この発言に皆、「あ～、そうだね」と納得し、改めて神経衰弱が始まりました。保育者がAさんBさんに近づいて、「みんなで遊べて良かったね」と、声をかけると「うん楽しかった。それに、みんなで考えたらうまくいったね」と、自分たちの発見を自慢げに話していました。

エピソードの考察

子どもが道徳性や規範意識を育むときに、大人の価値感覚が強く影響されることがあります。そのため、子どもに対する価値観の押し付けや、決めつけをしないように留意する必要があります。このエピソードで保育者は、子どもたちの様子を見守り、直接的なトラブルの解決策を示すことなく、ボードゲームを通じて解決の糸口を体験させてみました。Aさんは、ボードゲームの中でスムーズに順番が流れていく様子を体験し、それを自分が大好きな神経衰弱に応用しました。自分の意見を伝え、それを皆が共感してくれたこと。ルールを作り、それを守って遊ぶ楽しさや、工夫によって問題を解決したという自信など、一つの遊びを通じて、多くを学ぶことができたようです。

ポイント

- ・子どもがルールを守って遊ぶ楽しさを実感し、子ども同士で考え、ルールを作る体験を。
- ・子ども同士が共感しあえるような体験を。

5 社会生活との関わり No. 1

エピソード

4歳児クラスの子どもたちが、園近くの公園に散歩に出かけた時のことです。目的地の公園には大きな滑り台があり、その滑り台で早く遊びたいと、皆ウキウキした気持ちで歩きました。普段は比較的に管理の行き届いている公園ですが、その日は、いつになく多くのゴミが散乱しており、公園についたとたん子どもたちから「何でゴミだらけなの」と目にした光景に落胆の声が上がりました。

その声を聞いた保育者は、「早く遊びたいけど、みんなで最初にゴミ拾いしてみようか」と子どもたちに呼びかけてみました。中には、早く大好きな滑り台で遊びたいと言う子もいましたので、ゴミ拾いは子どもの自由意思に任せました。何人かに一枚レジ袋を渡し、ゴミ拾いが始まると、その光景が楽しそうに思えたのか、滑り台で遊んでいた子どもが一人二人とそちらへ参加し始めます。大きなゴミが見当たらなくなり、「もうそろそろ、ゴミ拾いは終わりにしようか」という保育者の声をよそに、草をかき分け空き缶やペットボトルキャップなどを発見し、なぜか大喜びをしています。

一通りゴミ拾いを終えて保育者は、「みんな、ありがとう」と子どもたちに感謝とねぎらいの声をかけました。また、その様子を見ていた近隣の方より、「公園がとってもきれいになったよ」と声をかけられました。

「本当だ、ピカピカだ」「きれいになると、気持ちがいいね」と子どもたちは、それぞれの表現で心地良さを伝えあっていました。その後も、散歩に行くたびに、公園のゴミ拾いの活動は続きました。

エピソードの考察

散歩先の公園管理は、様々な形態がとられていて、ゴミの散乱など誰にそれを委ねるのか、迷うことがあります。この園の保育者はそのことを放置せずに、自分たちが遊ぶ公園なので、子どもたち自身の手できれいにしてもらえたらと考えました。

最初はゴミ拾いに無関心な子もいましたが、皆が楽しそうに取り組んでいる姿を見て、参加し始めます。子どもは公共性など意識をせず、一つの遊びとして繰り返しましたが、保育者や近隣の方からねぎらいの言葉をかけられ、その行為が地域社会に役立ったのだと実感しました。

この活動により清々しい気持ちで遊ぶことができ、また、公共施設である公園を、皆で大切にしなければならないことを学びました。

ポイント

- ・身近な公共施設を利用しながら、それを大切にすることを子どもたちに伝えるように。
- ・子どもが地域のために役立ったという実感がもてるように。

5 社会生活との関わり No. 2

エピソード

A地区では、地域活動の一環として、幼児教育・保育施設、小・中学校に呼びかけ合同の音楽祭を開催しています。幼児教育・保育施設では3・4・5歳児が参加し、お楽しみ会で保護者の皆さんに聴いていただいた歌と楽器遊びを披露することにしました。

音楽祭は、小学校の体育館で行われます。当日は、保護者の引率で現地に子どもたちが集いますが、初めての場所に少し緊張した様子でした。親元を離れて会場である体育館の中に入ると、先に集まっていた中学生のお姉さんが「かわいいー」「みんなは何をするの」と緊張感を解くような言葉をかけてくれました。その言葉に子どもたちは、「〇〇を歌います」と元気いっぱいに答えました。

音楽祭の司会は、いつも幼児教育・保育施設の近くで交通整理をしてくれるおじさんでした。その姿を見た途端、「あー、あのおじちゃん見たことある」「旗を振ってくれるおじちゃんだ」と初めての場所で身近な人を発見し大喜びの様子です。

中学生からの言葉がけ、おじちゃんの発見のおかげで、慣れない舞台でしたが子どもたちは、楽しみながら歌や楽器遊びを披露することができました。また、小・中学生の迫力ある歌、そして合奏に、とても感動した様子です。

子どもたちから、「小学生のみんなが歌っていた〇〇を歌ってみたい」と声が上がり、その曲は、朝の会で毎日歌う、お気に入りの一曲となりました。

エピソードの考察

子どもたちは、音楽祭への参加は初めての経験で、知らない場所、大勢の知らない人たちに囲まれて、緊張の色が隠せない様子でした。そんなときに、中学生からの言葉がけによって、うっすらと、ここに集う人たちは仲間なのかもしれないという気持ちを抱き、交通整理のおじちゃんを発見したときに、それが確信となったようです。

普段は、幼児教育・保育施設での生活が中心ですが、様々な地域社会との関わりについて学ぶ機会となり、小・中学生の迫力ある演奏に心動かされ、新たな文化を発見することができました。

少子化や核家族化の現状を考えたときに、世代間の溝をどのように埋めていくのか。様々な社会資源を活用すること、また、ときには幼児教育・保育施設が起点となり、役割を果たしていくことを考えて行かなければなりません。

ポイント

- ・地域の様々な人と、子どもたちとの関わりを大切に。
- ・幼児教育・保育施設を起点とした、地域との関わりを。

6 思考力の芽生え No. 1

エピソード

ある幼児教育・保育施設では、子どもたちが工夫して遊ぶことができるようにと、砂場には既製の砂場道具とあわせて、台所用品等も用意しています。

園庭での自由遊びの際に、4歳児クラスの子どもたちが、「どんな山を作る」「大きな山」など、それぞれの思いを巡らせて砂場で山を作りはじめました。皆で想像した高さまで砂が積みあがると、「そうだトンネルを掘ってみたい?」「みんなで4人いるから、4つ穴を掘ってみよう」と遊びが発展していきます。ここまでは、何度か経験してきたことですから、スムーズにことが運びます。その後は、トンネルに電車を通してみたり、ボールを転がしてみたり、砂山は別の遊びの題材となりました。

「今度は山のとっぺんに穴をあけて、上からボールを転がしてみよう」「うんいいね」と子どもたちの意見が一致し、さらに遊びが発展していきます。いきなり大きなシャベルで山のとっぺんを掘ったものですから、山は一瞬のうちに崩れ落ちてしまいます。何で山が崩れてしまったのか、納得がいかない子どもたちでしたが、あきらめずに何度かそれを繰り返します。

「そうだ、小さいスプーンで、やさしく、やさしく掘ったら良いかも」と失敗の中から、新たなアイデアが生まれました。また、スプーンを使うことと合わせて、穴を掘る前に山を念入りにシャベルでたたき固めることも、この経験の中で学びました。

「やったー、穴が掘れた」と大喜びし、山のとっぺんの穴から四方に転がり落ちるボールにくぎ付けの子どもたちでした。

エピソードの考察

大人であれば、砂には粘性がないため、強く押し固めなければ成形が難しいことを理解しています。このことを言葉によって子どもたちに伝えれば、砂山のとっぺんに穴をあけるという目標は、すぐに達成できたでしょう。

子どもたちは、砂山が崩れてしまうたびに、「なぜ」という疑問を持ち、友達との知恵の出し合いによって、砂山を強く叩き固めることに行きつきました。また、大きなシャベルでの穴掘りは、砂山への衝撃が大きいことも、経験の中から学びました。

この幼児教育・保育施設では、子どもの主体的な遊びを充実させるため、既製の玩具だけではなく、屋外・屋内問わず、子どもたちが自由に使える素材や道具等を用意しています。保育者は子どもたちの遊びを見守り、その瞬間に何を学んでいるのか、また、その遊びを更に発展させるためには、どのような環境が必要なのか記録し、環境構成を行っています。子どもの学びを深めるために、子どもの内面を読み取りながら、先回りせずに見守ることも大切です。

ポイント

- ・子どもが工夫しながら遊びを発展させられる環境を。
- ・自然事象や物の成り立ちなどを、子どもが実体験の中から学べるように。

6 思考力の芽生え No. 2

エピソード

「土」と並んで「水」は子どもたちにとって魅力的な対象です。ある幼児教育・保育施設では、夏祭りの準備が進み、子どもたちがお店を出す企画に取り組んでいます。やってみたいお店の候補の中に、「的当て屋さん」がありました。水鉄砲で園庭の朝顔の葉っぱをねらうという企画です。

的当て屋さん担当のAさんとBさんに、他の子どもたちが質問します。「水鉄砲はどこにあるんですか?」「水鉄砲は作ります」「ええっ、どうやって?」「水道の蛇口にホースをつなぎます。先生、ホースを使ってもいいですか」

その日から二人の奮闘が始まります。ゴムホースを蛇口にセットして、いざ放水! ジョボジョボ…飛びません。「長すぎるんだよ」「先生、これ切ってもいいですか」改めて放水ボチャボチャ…飛びません。「水が弱いからだよ」「いっぱい開くよ」ジャー…。「駄目だね。これでも届かないよ。もっとピューっとならなきゃ」なかなかうまくいきません。毎日のように二人の姿は水場の前に。

そんなある日のこと、水まき用に延ばされたホースから水が出ていました。いつものように水場に来ようとしていたAさん、水がチョロチョロ出ていたホースの先を踏んでしまいました。するとチョロチョロ出ていた水が、ピューッと飛んだのです。「あれっ?なんだ、今のは…Bさんもやってみて」そのうち、用務員が水をまきにやってきました。ピューウウッ、ホースの先から勢いよく水が飛び出します。「あ、あ、あー。スゴオーイ!」

大発見でした。ホースの先をつまんだり踏んだりして水の出口を細くすれば遠くまで飛ぶ!!この発見を聞いた保育者はホースの先に取り付ける細口を準備しました。的も、朝顔の葉っぱから、友達の提案で風船に代わりました。お店の場所もプールサイド、的はプールの上につるすことになりました。当日、蛇口を操作して水の量を加減する2人の姿がありました。ホースの長さもいろいろ試して決めたようです。

エピソードの考察

子どもたちは目標があれば様々な工夫します。大人以上の熱心さで飽きることなく、諦めることなく工夫します。失敗しては次の手を考えるのです。予測したり想像したり、今までの体験を思い起こして試してみたりして考えます。この積み重ねが、あるときひらめきを生むのでしょうか。水圧の関係、水量の関係、さらには、実際に的を狙って放物線の性質や仕組みを体感していくことにもなっていくのです。こうした子どもたちの考える力を育てるためには、保育者の科学的な目が必要です。また、日々の活動の記録をとっておくことが役に立ちます。「昨日はこんなことを試していたね。やってみたらここがうまくいかなかったみたいだね」さりげなく水まき用のホースから水を出しておくなど、子どもの挑戦を支え、次の展開や気づきを促す環境を用意する…保育者の存在は大きいのです。

ポイント

- ・子ども自身が試行錯誤しながら、遊びを続けられる環境を。
- ・子どもが不思議さや面白さを感じられる環境を。

7 自然との関わり・生命尊重 No. 1

エピソード

4歳児クラスでは虫探しがブームになっていました。ある日、子どもたちが幼児教育・保育施設の畑で芋虫を見つけ、「みどり色だね」「チョウチョになるのかな」「みんなで育てよう」と興味を持つ子もいれば、「気持ち悪い」「怖い」と言う子もいました。保育者は図鑑を取り出し、「どんなチョウチョになるのか調べてみようか」と子どもたちに誘いかけてみました。

図鑑のページをめくるたびに、子どもたちは食い入るような眼で、芋虫と写真を見比べます。すると、スズメ蛾の幼虫と子どもたちが見つけた芋虫が、見事に一致したのです。あわせてその成虫の写真を見たたん、「えー、チョウチョじゃないんだ」「チョウチョじゃなければ飼うのをやめよう」とみんなで育てようという気持ちが薄らぎました。でも、Aさん一人が最後まで飼ってみたいと主張し、飼育ケースに入れて飼ってみることにしました。

子どもたちで相談し、芋虫にはハラペコちゃんと名前を付け、飼育ケースは子どもたちから見えやすい場所に置きました。怖がったり、嫌がったりしていた子も、興味を持って毎日観察する姿が見られるようになり、他クラスの子どもたちにも興味が広がっていきます。

しばらくすると、ハラペコちゃんはサナギになりその様子に、「動かないね」「死んじゃったの」と不安がる子どもたちでした。保育者は「ハラペコちゃんは、大人になるために、少しお休みをしているだけだから大丈夫だよ」と成長の過程について話をしました。それでも何日も動かず、子どもたちが心配していると、ある朝、羽が真白なハラペコちゃんの姿がありました。「かわいい」「目が大きいね」と子どもたちがそれぞれの言葉で、いとおしさを表現していました。

エピソードの考察

子どもたちは、芋虫を見つけたときに、きっときれいな蝶の姿を想像したことでしょう。保育者も同様に、蛾の幼虫を飼育することについて、その見た目から、少々、消極的になったかもしれません。Aさんの芋虫を飼ってみたいという主張から、飼育が始まりましたが、その成長を見守り世話をする過程から、「気持ち悪い」「怖い」という感情が、徐々にいとおしさへ変容していきました。

容姿の美しさや見た目のかわいらしさ等が価値あるものとして扱われ、そうではないものは、軽視をされがちですが、愛着がこれに勝ったと言えます。この経験を通じて、生命の不思議さや命あるものへのいたわり等、子どもたちは多くのことを学んだことでしょう。

ポイント

- ・子どもが身近のものを、調べたり、確かめられたりする環境を。
- ・子どもが身近な動植物などの世話を通じ、自然への畏敬の念をもてるように。

7 自然との関わり・生命尊重 No. 2

エピソード

冬の朝、5歳児クラスの子どもたちが、園庭で思い思いの遊びを楽しんでいます。Aさんが築山のとっぺんにしゃがみこんでいるのを見て、他の子どもたちもそこへ集まってきました。「何しているの」と尋ねてみると「ほら、氷だよ」と土にまみれた霜柱を皆に見せてくれました。「ほんとだー」「でも、これはね霜柱って言うんだよ」「えー冷たいから氷だよ」「氷だけど土の中にできるのは霜柱って言うんだよ」「そうなんだ」となんとか納得した様子です。

寒い朝でしたので、築山全体が霜柱で覆われている状態でした。子どもたちは手がかじかみ、小刻みに震えているのも気にせずに、霜柱の大きな塊を面白がって引きはがし、「僕の方が大きいぞ」と自慢しあい、また、霜柱の構造を見て、「なんだかお城みたいな形だね」と想像を膨らませています。

一通り霜柱をはがし終わると、Aさんは散乱する霜柱の一角を「僕この霜柱を干しておこう」と園庭隅の小さな物置の屋根に乗せました。その遊びを見守っていた保育者は、子どもたちが思う存分遊びこんだ様子を見て、「そろそろお昼ご飯を食べようか」と促します。「おなかすいたー」と、皆は一目散に保育室まで駆けて行きました。

3時のおやつの後、帰りの会までのひととき、「あの霜柱はどうなったかな」と皆、園庭に飛び出していきます。築山の周辺は泥沼に変化し、その様子に子どもたちはがっかり顔でした。そんなとき園庭の隅から、Aさんの「あったぞー」という叫び声が聞こえてきます。物置はたまたま、午後の日差しを遮る場所にあったものですから、その上に干しておいた霜柱は、偶然にも形をとどめていたようです。帰りの会は、午前の活動と併せて、おやつの後のできごとで、話が持ちきりとなりました。

エピソードの考察

この日、保育者は午前の一斉活動として、ドッジボールを計画していました。そんな折に子どもたちの様子を見て、その日の活動を子どもたちに委ねてみようと考えました。

子どもは、身近な自然事象に触れながら、その不思議さや美しさによって、好奇心や探求心を膨らませていきます。午前の活動は、Aさんが霜柱を発見したことを契機に、子どもたちの好奇心に火がつけました。霜柱に触ったときの感触、冷たさ、その構造の美しさなどを実体験の中から学びました。

帰りの会では、干しておいた霜柱が形を残し、築山周辺が泥沼に変化していたことが大きな話題となりました。外気温の上昇によって霜柱は水へと変化すること、物置は暖かい日差しの当たらない場所に位置していたことを、それぞれの考えを出し合う中で導き出しました。保育者は、この遊びがさらに深まるようにと、翌日の環境構成を考えるのでした。

ポイント

- ・子どもが出会った自然の変化を、遊びに取り入れられるように。
- ・子どもが自然の移り変わりを、五感を使って感じられるように。

8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 No. 1

エピソード

4歳児クラスの子どもたちが園庭で、それぞれが思い思いの遊びを楽しんでいます。こちらでは大縄跳びが始まりました。片方を先にくくり付けた大縄を保育者が回します。「さあ、今日は昨日の記録に挑戦！昨日は何回だったっけ？」「先生がお部屋に書いておいたのを見てくる」と元気よく飛び出すAさんは、縄跳び名人です。準備が整いました。みんな、やる気満々です。みなで回る縄にあわせて回数を数え、それが100回を超えました。「がんばあれ、がんばあれ」の応援を受けてAさんが跳び続けます。「100まで行ったら2回目の1からね」保育者の言葉に「何回目かわかるようにこの石を置いておこうよ」の提案。こうして426回という大記録を達成することができました。

一方、園庭の真ん中ではかけっこが得意なBさんがリレーを始めます。2チームに分かれての対抗戦なのですが、人数が多すぎてチーム分けがうまくいきません。適当に走り始めたのはよかったのですが、人数に違いがあるため、勝敗の行方はあいまいなままです。これでは面白くないと人数をそろえることが提案されます。ところが、同数に分けるという作業はなかなかの難問。待ちくたびれて脱落する子もでてきて「もう、みんなちゃんとしてえ」Bさんのイライラが爆発。その様子を見ていたCさん、「先生と一緒にやったときは2人組になって手をつないだよ」Bさんも「そうだ。右の人が帽子を白に変えたね」これで一件落着。

この後、リレーが再開し、大盛り上がりの様子にほかの子たちも「入れて」と加わり、人数が15人に。二人組になれない子が…みんな考えます。2回走る子を作る案も出ます。それまで、黙って見ていた保育者が「3チームで走れば…長い針が12、一番上になったらお部屋に入りますよ。それまで、たっぷり遊んで！あなたたちならできるよ」

エピソードの考察

遊びや生活の中に、数量や図形はあふれています。子どもたちは数や形に囲まれて生活しているといっても過言ではありません。数字を教えるとか、形を認識させるとか言った机上の学習ではなく、子どもの生活の中で使える、子どもが使いたくなる場の設定を保育者が意識することが何より大切です。このエピソードでは、大きな数は数えにくいので小石を目印にしようという発想が素晴らしいです。保育者と一緒に数を唱える楽しさ、そのリズムの快さを体感し、体を動かし、友達を応援するといった一連の活動そのものに意味があるのです。

リレーのチーム分けの方法は、二人で手をつなぎ、右側にいる子は帽子を白色に変えるというシンプルですが、子どもたちの遊びの経験が生かされた重要な場面です。こうした成功体験を味わいながら、保育者からの「3チームにしたら…」という次なる課題と「あなたたちならできるよ」という魔法の言葉を後押しに、「よおし、やってみよう」というエネルギーをみなぎらせる子どもたちでした。

ポイント

- ・子どもたちが遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字に触れられる環境を。
- ・子どもが必要を感じ、長さ広さ量や数を比べるなどの経験ができるように。

8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 No. 2

エピソード

秋の気配を感じるころ、4歳児クラスで手紙ごっこが始まりました。もちろん、まだ文字は書けない子がほとんどですが、何やら文字らしきものを書き連ねたり、得意の絵を描いたり、折り紙を切って貼ったりと自分なりの趣向を凝らした魅力的な手紙のやり取りをして遊んでいます。何が書いてあるかというより、そのやり取り自体を楽しんでいる様子でした。

昼食前の読み聞かせ、Aさんが絵本の棚から「風のゆうびんやさん」（竹下文子作）を選んできました。いろいろな動物のもとへ風が郵便を運んでいく楽しいお話です。みんな食い入るようにお話に集中しています。その後、お手紙ごっこは郵便屋さんごっこに発展していきました。水色の大きなごみ袋が郵便屋さんの配達かばん。「〒」のマークが誇らしげに貼ってあります。「〒」のマークを発見したBさんは、「いろんなマークがあるんだよ。これが郵便局、ハンバーガー屋はこれ、コンビニのマークもあるよ」一緒に遊んでいたCさんも「知ってる。車のナビに出てくる。ガソリンスタンドもあるよねえ」こうした発見は、帰りの会や朝の挨拶のとき、みんなに披露して価値づけられます。翌日、郵便屋さんの帽子にも「〒」のマークをつけることにしたようです。

すっかり郵便屋さん気分のDさん「三輪車で届けようよ。三輪車にもマークつけて。でも、誰のところへ届けるか、ちゃんと書いてないとわからないね。」と思案顔です。しばらく考えていましたが、「あっ！」とひらめいたらしく5歳児クラスへ行き、応援を頼んだようです。縦割り活動の経験が生かされました。

その後、4歳児クラスの様子を見ていたのか、3歳児クラスにもお手紙ごっこは広がり、園庭に作られたポストには、素敵なお手紙がたくさん投かんされるようになりました。「●」のマークは3歳児「だいすき」の文字は5歳児、宛先を読んで届ける4歳児。郵便屋さんは大忙しです。

エピソードの考察

日々の生活の中で子どもたちは自然に文字や記号、標識に触れています。それが、自分の思いや願いを相手に伝える手段であるという認識までには至っていないとしても、それを見て判断したり行動したりしているのです。最初に認識する文字は自分の名前ではないでしょうか。自分との関連性の中で繰り返し出てくる頻度のためでしょう。「手紙ごっこ」や「郵便屋さんごっこ」という遊びは、様々な要素を含んでいます。参加した子どもたちがなんだか嬉しくなる、楽しくなる、温かくなる遊びが大切です。その過程で、文字や標識に親しみ、その働きに気付き、結果として文字の獲得にもつながるという遊びを意図的に構成したいものです。5歳児クラスだから数や文字に触れるということではなく、どの年齢でも文字や標識への関心・感覚を育てる、発達に応じた環境を整えましょう。保育室内だけでなく、廊下や壁面の掲示物、コーナーや部屋の標示、読書コーナーなど、みんなで使う場所にも適切な文字環境をつくりましょう。

ポイント

- ・子どもの年齢に応じた、文字環境の設定を。
- ・子どもが生活や遊びの中で、文字や記号の働きを理解できるように。

9 言葉による伝え合い No. 1

エピソード

新年度になり、5歳児クラスを担当することになった保育者は、前年度の担任から「Aさんは、自分の思いを伝える場面で、とても緊張した表情で、押し黙ってしまう。Aさんが言葉で伝えられるようにじっくり関わってきた」との報告を受けていました。また、家庭では、快活によく話すとのことでした。

保育者は、前担任と同じように、ゆっくり時間をとってみたり、はい、いいえ等で答えられるように問いかけてみたりと、様々な方法で対応しましたが、Aさんから言葉を引き出すことはなかなか容易ではありませんでした。自分の殻に閉じこもったように見えるAさんに、周りの子どもたちも少しずつ距離をとるようになり、Aさんは一人であることが多くなっていきました。

ある日の給食前の場面でした。既にクラスのほとんどの子が着席しています。Aさんが、保育者の袖をつまみ、少しだけ引っ張りました。保育者は、Aさんの気持ちをくみ取って、「どこに座ろうか」と言いながら、椅子を2つ持ってきました。Aさんが自分の座りたい場所を指さしました。保育者は、周囲の子に「Aさん、ここに座りたいんだって。入れてね」と言いながら、Aさんの隣に保育者の席も用意して、自然な流れでAさんが着席しました。なんとなくAさんと目があい、保育者にはそれがかすかにほほ笑んだように思えました。

そのことがあってから、保育者はAさんの思いをくみながら、一緒に行動することになりました。そして、周囲の子どもたちに、「Aさん、〇〇したいんだって」と伝えることを心掛けました。次第に、子どもたちが、Aさんに向かって「一緒に行く?」「これやる?」と話しかける姿や、「これやりたいのかな?」「こっちの方がいいんじゃない?」と、Aさんの気持ちを推察して話しあう姿がみられるようになりました。

やがて、Aさんは、保育者の耳元に向かってささやき声で話すようになりました。あれから数箇月。今では、友達との遊びの中で自分の思いを伝えられるようになり、言葉による伝えあいを楽しむAさんの姿が見られます。

エピソードの考察

Aさんへの対応について、保育者は、引継ぎ内容を尊重し丁寧に取り組んでいました。そこへ、Aさんからしぐさによる表出があり、その気持ちを保育者が受け止め、言葉で応答したことをきっかけに、一緒に行動するようになりました。また、その様子を見ていた子どもたちは、Aさんの気持ちを推察し、相互に伝えあうなど、Aさんを含めた子ども同士の関わりを深めていきました。次第にAさんは、自分の思いを伝えられるようになり言葉による伝えあいを楽しむようになってきています。言葉による伝えあいは、「言葉」のみで育まれるのではなく、相手との間に安心や信頼があって、初めて言葉で伝えようとするものだという視点をもたなければなりません。また、子どもの「伝えたい」という思いを確実に受け止め、子ども同士の伝えあいが深まるよう保育者自身がモデルとなることが求められます。

ポイント

- ・子どもとの信頼関係を築き、言葉による伝えあいを活発に。

9 言葉による伝え合い No. 2

エピソード

幼児教育・保育施設では年に1回、表現活動を保護者に披露する機会を設けています。5歳児クラスの子どもたちは、どんなことを披露したいか、話しあいを行います。「得意なことを披露したい」ということで意見が一致し、様々な場面を入れた表現遊びを披露することになりました。それぞれ得意なことを発表しますが、中には、考え込んでしまう子もいます。そんなときは、周囲の子どもたちが、「〇〇が得意じゃない?」「〇〇は、どう?」と、その子の強みを補足しあい、話しあいが続きます。全員が自分の演目を決めた段階で台本作りが始まります。

そんなある日、子どもたちは、散歩先で地面に穴が開いているのを見つけました。「これ奥まで続いているかも!」「どこどこ?」「こっちにもある!」「何か、ふわふわの毛が落ちてくる!」と伝えあい、落ち葉を巻き上げるほどに強く吹く風に、表現あそびの台本を重ね合わせ、「穴の主が出てくるかも!」と知らせあうなど、子どもたちのイメージは、どんどん膨らんでいきます。

子どもたちの話を聞いていると、今まで読み聞かせた絵本のイメージが生きていることに気づかされます。「エルマーの冒険」「三つの願い」「白雪姫」などの場面が出てくる展開に思わず笑ってしまいます。場面の転換に「そんなある日」とか「そのときです」とかいふ定番の表現も巧みに取り入れています。

日常生活が台本作りに生かされていく過程を大切にしながら、保育者は、一人一人が発言できるように気を配ります。それぞれに「私が主役」という自覚を育てたいという願いからです。自分の思いをしっかり言葉で伝えるのはもちろんですが、それを聞いてもらうためには、相手の思いもしっかり最後まで聞くことが大切だということを、身をもって学びながら話し合いは進みます。「友達が、一生懸命話しているから一生懸命聞く」という姿勢で、配役や、セリフも話しあい決めていきます。

こうして何日も話しあい、台本ができあがりました。披露する当日、どの子も自然とセリフが出てきます。自分たちで紡いだ言葉に自信をもって取り組んだのは、言うまでもありません。そして、これ以降もこの表現遊びは、様々に形を変えて続いていくのでした。

エピソードの考察

発表会などの行事を特別なものとして捉えるのではなく、日常の保育の延長線上において保護者に見ていただくことを目的に取り組むことが大切です。発表自体が目標ではなく、子どもたちの表現意欲を喚起するための有効な場として「発表会」をとらえたものです。

話しあいは、参加するかしないかから始まり、言葉での伝えあいが展開していきます。子どもたちが、豊かな言葉で表現するためには、普段の生活をとおして絵本や物語に親しんだり、身近な自然事象に関わったりすることがいかに重要かを保育者自身が意識しなければなりません。心を揺さぶられるほどに感動し、伝えたくなるような機会を逃すことなく、生活の様々な場面に取り入れたいものです。思いや考えを、互いに認めあえる仲間関係が構築されるよう、配慮することが保育者に求められます。

ポイント

- ・子どもが友だちと心通わせながら、絵本や物語に触れられるように。

9 言葉による伝え合い No. 3

エピソード

5歳児クラスの子どもたちが植えた野菜の苗が、一雨ごとに大きくなり、花を咲かせています。自分たちで植えたことで関心が高まり、水やりをしたり、草を抜いたり、真剣そのもので世話をしています。

ある日、子どもたちがプランターの周りに集まっていました。身をかがめ、苗の根元から見上げるようにして、ガクの中をのぞき込んでいます。「ナスが、生まれそう！」「ほんとだ！」「ここ！」「ほら！」と、指をさして教えあっています。その様子に、年下の子どもたちも集まってきました。5歳児クラスの子の真似をして、しゃがみ込んでいます。すると、5歳児クラスの子どもたちは、「見たいの？」と声を掛けながら、スッと横に移動し、スペースを空けてくれました。そして、「ここだよ」「これね、ナス」と教えてくれました。指さした先には、小さな小さな実がついていました。立ったまま何気なく見ていたのでは、気付かぬほどの実のふくらみです。年下の子どもたちは、「うんうん」とうなずきながら、じっと見入っています。

5歳児クラスの子どもたちの中に入って、その感動をわかちあった年下の子どもたちは、しばらくその場にたたずみ「ナス」にくぎ付けでした。すぐ後ろにいた保育者を振り返り、「ナス！」とでも言うように指をさして教えています。保育者は、「すごいね！ナスだね」と応えました。発見を仲間と共有し、伝えあう経験は、何物にも代えがたいものです。

その日の給食の献立に「ナス」を見つけたお当番さんは、「今日の給食はナスのグラタンです。」と伝えた後に少し間をおいて「わたしたちが植えたナスの苗も大きくなりました。今まで花が咲いていたところにナスの実がポチっとなっていました。」と発表したのです。今まで、ほとんど口移しで言われたことを繰り返していた当番の仕事に、命が吹き込まれた瞬間でした。給食を食べ終わった子どもたちが「先生、ナスを見て来る」と飛び出して行きました。生きた言葉には、心を揺さぶる効果があるようでした。

帰りの会には「今日の〇〇コーナー」という、その日の出来事を伝えあう場があります。その日は「今日のびっくりしたこと発見コーナー」というお題にしました。たくさんの手が挙がりましたが、そのほとんどが「ナス」を通じた発見や驚きであったことは言うまでもありません。

エピソードの考察

ここでは、「発見したことを共有する5歳児同士の伝えあい」「年下の子の行動を理解するための言葉」「発見を伝える言葉」「うなずきという言葉によらない伝えあい」「指さして発見を伝えるしぐさ」「保育者による相手の思いをくんだ言葉」があります。そして同時に、これら全てのやり取りには、相手の話を注意して聞く態度も必要です。

言葉で伝えあうためには、相手に思いが伝わる喜びや、相手の思いが分かる楽しさを実感する経験の積み重ねが大切です。「伝えたい」「理解したい」という意欲が高まるように、その子なりの表現を十分に受け止め、喜びが味わえるように配慮することが重要です。子どもが何に心を動かしているのかを的確に把握し、その出来事を共に感動できる感性が保育者に求められます。

ポイント

- ・その日の出来事を、子ども同士が言葉によって共有できる時間を。

10 豊かな感情と表現 No. 1

エピソード

ある朝の4歳児クラス、早めに登園したAさんがラップの芯や空き箱で電車を作っています。Aさんは電車が大好きで、電車の出てくるお話にはすぐに夢中になります。今日も一人で何やらぶつぶつぶやきながら、空き箱電車を動かして遊んでいます。そこへ、登園してきたBさんが近づきました。Bさんは、新幹線の車両の名前を全部暗記しているほどの電車通。しばらくそばで見えていましたが、「こんな色の電車はないよ。電車の色は決まってるんだよ」とAさんに声を掛けました。箱をつなげただけのAさんの電車は元々の箱の色、灰色のまま。確かにあまり目にしない色です。突然のBさんの指摘に、改めて手元の電車に目を落とし、一瞬固まったように見えたAさん。日ごろの二人の関係も言葉の強いBさんが一方的にリードする場面が多く、気になっていたところでもありました。ただ、Aさんには独特の世界があり、電車を登場人物に見立てたお話づくりなどでは、面白い発想が見られました。

保育者は、朝からのつぶやきを思い出し「これはどんな電車なの？」と尋ねてみました。Aさんは「あのね、これは、元気がない電車。八王子駅で〇〇時に働く電車。もう、疲れているんだよ」と答えてくれました。すると、それを聞いていたBさんが「そうか。これ疲れた色なんだね。じゃあ僕は元気な電車を作る。」と言い、自分も電車作りに参加してきたのです。Bさんの知識に物語の要素が加わった瞬間でした。

二人は、空き箱に思い思いの色を塗り、折り紙を切って翼のように張り付けたり、ドアや窓をつけたりして電車を作りはじめました。作り上げた電車をお互いに見せあい「空飛ぶ電車だね」「この窓の形がかっこいいね」などと話しながら、何両もの色や形の違う電車を作り上げました。いつの間にか、電車にはそれぞれが考えた名前がつけられていました。「今度は、疲れた電車が休める病院電車も作ろうよ」「いいね。救急電車だね」二人の楽しい遊びは、明日も続きそうな雰囲気です。

エピソードの考察

保育者は、日ごろから一人一人の子どもの興味関心のよりどころや、表現の特徴などをしっかり見取っておくようにします。その蓄積がAさんのつぶやきをストーリー性のあるものとして取り上げ、表出するような促しにつながりました。一方、Bさんの特徴、豊富な知識やマニアックな情報にも目を向け、二人の異質な興味関心を「電車」という共通の対象で融合させた実践といえるでしょう

子どもたちの自由な発想を触発し、多様な表現ができるような環境を整えることはもちろん大切ですが、その前提として一人一人の良さを確かに把握し、それを日ごろから評価して子どもに返す継続的な営みが大切です。Aさんが「どんな電車？」と問われたとき、戸惑いながらも答えたところには、担任との確かな信頼関係、「先生は僕のことみている。分かってくれている」という思いがあったことが垣間見られます。Bさんについても同様に、彼の知識について日ごろから評価し認めているからこそ、Aさんの思いを受け止め自分の中に取り込むことができたのでしょう。

ポイント

- ・子どもがイメージするものが形作れるように、様々な素材を自由に使える環境を。
- ・既成の概念に捉われず、子どもの発想を大切に。

10 豊かな感情と表現 No. 2

エピソード

自然の営み、季節の移り変わりにはたくさんの感動的な発見があります。園児にとって身近な園庭にある花壇のチューリップをめぐるエピソードです。

4月のはじめ、4歳児クラスの子どもたちが花壇の周りに集まっています。子どもたちの視線の先には、ここ数日で急速に茎をのぼしたチューリップのつぼみが膨らんでいます。「これ、知ってる。年長さんたちが植えていったチューリップだよ」物知り顔で説明するのは、昨年この園を卒園したお姉ちゃんがいるAさん。「違うもん、チューリップはこんな色じゃないもん」「そうそう、お歌でも赤・白・黄色だもん」「チューリップだよ」口々に持論を展開する中で、「あー、見て見て。この先っぽちょっとだけ赤い色が見える」「どれ、どれ。見せて」

子どもたちと一緒にのぞいてみると、確かにほんのり色づいているのが分かります。「ねえ、見て。こっちのつぼみは先っぽが割れてるよ。中を開いて見てもいい?」「駄目だよ。かわいそうでしょ。なんだかこれお花の赤ちゃんみたいだもん」こうしたやり取りをたっぷりした後「じゃあ、しばらくそっとしておいて様子を見てみようよ。何か変わるかもしれないよ」と声をかけて保育者はその場を離れました。名残惜しそうに見ていた子どもたちも、三々五々それぞれの遊びに散っていきました。

数日後、週明けの暖かい日、「先生、咲いている！赤いお花が咲いているよ」と興奮気味に知らせに来たのはBさん。Bさんは毎日花壇に足を運んで様子を見ていたのです。花壇前に集まった子どもたちは、「ほんとだあ、緑の赤ちゃんチューリップが変身している」と大騒ぎ。保育者は「今日は、変身記念日、お祝いだね」とお祝いパーティーを提案しました。すると子どもたちは、思い思いのお祝いを考え始めます。クレヨンで絵を描くグループ、お祝いの歌（さいたさいた）を様々な楽器を使って歌うグループ、ドロンコクッキーや、おいしい色水ジュースを作るグループ…お昼寝から起きてからも充実した時間が流れました。

「変身記念日遊び」は、花壇を皮切りに園庭や、散歩先の原っぱを舞台にしばらく続くことになりました。

エピソードの考察

自然の移り変わりに気付き、じっと見守る中で感動をためていったエピソードです。開花には時間が必要だと判断し、週明けの活動として設定しました。お散歩コースに花壇のある公園を取り入れたり、休みの間は囲いをして開花を促したりするなどの手立てを講じました。子どもたちは、「これはチューリップなのか」という素朴な疑問から、どんな色の花が咲くのかという期待、実際に咲いた花を見たり触れたり、においをかいだりする体験をとおして、すっかりチューリップと仲良しになりました。

直接体験を表現活動に結び付けるための手立てとして、保育者が「お祝いパーティー」を提案しました。4歳児クラスでの体験が、5歳児クラスでの活動に蓄積されると考えての提案です。活動を活発にするために、チューリップの出てくる絵本（おやゆびひめ）チューリップのクッキー型、色水、カセットテープ、クレヨンなどを準備しました。

豊かな感情の醸成には、子どもたちを心動かす感動的な出来事に出会わせることが必要です。ただ、子どもたちにとって感動的な出来事は、何も特別なことではなく日常生活の中にある小さな変化や発見です。小さな感動を大事に心の中にため込み、友達と共有する体験を積み重ねていくことが、表現意欲を育てるのです。

ポイント

- ・子どもが心の中に、喜びや感動をため込む経験を。
- ・様々な場面で、子どもが美しいものや、心を動かす出来事に触れられるように。

発行 八王子市
編集 子ども家庭部 子どもの教育・保育推進課
(八王子市幼児教育・保育センター)
所在地 八王子市散田町2-37-1
電話 042-673-3707
メール b470800@city.hachioji.tokyo.jp